

市では、20歳を迎えた皆さんの門出を祝い、今後の活躍を祈念して成人式を開催します。

【日時】

平成20年 1月13日（日）午後 1時開式
〔受付〕 午前11時30分～12時30分

【会場】

登米総合体育館（とよま蔵ジウム）
登米市登米町寺池目子待井10番地 ☎ 0220 (53) 1155

【対象者】

- 平成15年3月に市内の中学校を卒業した人
- 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、平成19年9月1日現在、登米市に住民登録されている人
- ※新成人の皆さんには案内状を送ります。当日は案内状を必ず持参してください。

【お知らせ】

- 駐車場の案内図は案内状に同封しますが、台数に限りがありますので、乗り合わせや市民バスでの来場にご協力ください。
- 市民バス時刻表（参加者に便利な便や主な停留所のみ。乗り継ぎなどの詳しい情報は、市ホームページの市民バス時刻表で確認ください）



友達と久しぶりの再会もできる成人式

行き	循環線（浅水経由登米） 4便	迫庁舎10:33 ● 中田庁舎10:50 ● 登米庁舎11:22
	津山線（上り） 5便	登米庁舎14:32 ● 迫庁舎14:58
帰り	循環線（米岡経由佐沼） 7便	登米庁舎15:27 ● 米山総合支所15:49 ● 南方庁舎16:19 ● 迫庁舎16:32
	循環線（浅水経由佐沼） 7便	登米庁舎15:38 ● 中田庁舎16:11 ● 迫庁舎16:28



市民バスの時刻表は、「モバイルとめ」でご覧になれます。
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
☎ 0220 (34) 2698

■会場では上履きが必要です。写真撮影もありますので草履などを持参願います。また、家族など観覧する人も上履きを持参願います。

歴史・文化が醸し出す個性を生かして

登米町観光物産センター「遠山之里」でみやぎ景観フォーラム

みやぎ景観フォーラム（県、市、県観光連盟主催）が11月6日、登米町観光物産センター「遠山之里」で行われ、市内外から約130人が参加しました。基調講演では、福島県会津若松商工会議所副会頭の渋川恵男さんが「まちなみ景観活用と観光地づくり」と題して講演。空洞化が進む会津若松市七日町通りのにぎわいを戻すために、蔵や木造商家を生かした街並み整備の事例が紹介されました。また、第2部はコーディネーターに宮城大の森山雅幸教授、パネリストに渋川さん、登米町街並み景観整備審査会委員の武蔵寛亨さん（登米）、布施市長の4人が参加し、「魅力ある美しい宮城の景観づくりに向けて」をテーマにパネルディスカッションを実施。景観を良くするためには、地域と行政の意識を同じ目線にして、まちづくりに取り組むことが重要であると確認し合いました。参加者はフォーラムを通じて、都市や農村、歴史・文化が醸し出す個性を生かした地域づくり、景観づくりについて学んだ一日となりました。



宮城県、登米市の景観づくりについて活発な意見が交わされたフォーラム

保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度

平成20年4月から、75歳以上の人と65歳から74歳までの寝たきりなどの障害のある人を対象とした「後期高齢者医療制度」が新たに始まることに伴い、後期高齢者医療保険料率が宮城県広域連合議会で決定しました。

区分	計算方法
所得割（応能割）①	（前年中の総所得金額など - 33万円）× 7.14%
均等割（応益割）②	被保険者一人当たり 38,760円
賦課限度額	50万円

■年額保険料は上記の表で計算した「所得割①」と「均等割②」の合計額となります（ただし、50万円を超える場合は50万円）。

■平成20年度、21年度の2年単位で財政運営を行うことになるため、2年間同じ保険料率になります。

■被保険者となる皆さんへの保険料額の通知については、制度が始まる4月以降にお知らせする予定です。

※後期高齢者医療制度の詳細内容は、広報紙に随時掲載してお知らせします。

※町域ごとの行政区長（町内会長）や、民生児童委員などを対象に説明会を開催する予定です。また、依頼に応じて出前講座も行う予定です。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
☎ 0220 (58) 2166
宮城県後期高齢者医療
広域連合
☎ 022 (266) 1021

移動市長室 「どこでも市長室」

皆さんの活動の場に 市長が訪問しています



公園内のテニスコート増設予定地を確認しました

【第3回「過疎振興対策」】
過疎地域が抱える課題を検討するため、10月26日、東和総合支所と東和総合運動公園「環境」の紹介をします。
今回は、「過疎振興対策」として、市が平成18年度から実施している「移動市長室（どこでも市長室）」が7月からは「現場シリーズ」と題し、参加団体が活動している現場へ市長が直接出向いて、意見交換を行っています。



資源ごみの分別状況を点検確認する布施市長

【第4回「環境」】
不法投棄の監視と、資源ごみが正しく出されているかなどを確認する「環境・不法投棄パトロール」が11月12日、南方町内で行われ、公衆衛生組合連合会の会員や事務局ら19人が参加しました。
早朝7時から、6班体制で不法投棄の見回りや各地区のリサイクルステーションを巡回。4月から新たに分別品目に加わった、「プラスチック製ポリ容器」「スプレー缶」が正しく出されているかを重点的に確認し合いました。
その後、会場を市役所南方庁舎に移し、パトロール結果を意見交換。「呼び掛けや取り組みが浸透し、正しく分別されている」「市は分別方法の周知をもっとしてほしい」などの意見や要望がありました。

【問い合わせ】

総務部市長公室
☎ 02220 (22) 2090